

消費生活の安全・安心に関する事業について

県民生活課

1 事業の目的

県及び市町村の消費生活相談体制の充実や消費者教育の推進を図るとともに、情報化の進展等による若年層におけるネットトラブルの増加など新たな消費者問題への対応を強化する。

2 事業の概要

- (1) 消費生活安全・安心事業 37,916千円
- ①高齢者の特殊詐欺被害の防止 (2,493千円)
- コンビニエンスストアでの電子マネー購入時における注意喚起
(啓発用封筒の配布)
 - ラジオによる特殊詐欺情報の提供 (AM、FM各1社)
 - 関係機関、企業等との連携による啓発リーフレットの配布
- ②地域における消費者問題解決力の強化 (4,842千円)
- 小学生向け消費者教育用冊子の配布
 - 消費者トラブル未然防止のための啓発講座の開催 (県内3か所、12回)
 - 食品表示制度の普及啓発 (セミナーの開催、専門員の配置1名)
- ③消費生活相談体制の充実 (1,114千円)
- 市町村相談窓口への支援 (巡回訪問、相談員向け研修会の開催)
 - 県消費生活相談員等のスキルアップ研修会への参加
- ④市町村の消費者行政への助成 (市町村補助金：補助率10/10) (29,467千円)
- ・対象市町村：12市4町
 - ・取組内容：専任の消費生活相談員の配置、研修会への参加、啓発事業等
- (2) (新) 消費者行政強化事業 5,472千円
- ①新たな消費者問題に対応した人材の育成と消費者教育の推進 (1,195千円)
- 国民生活センター研修への参加 (県消費生活相談員3名)
 - 消費者問題講演会の開催 (3回)
 - 地球温暖化防止など環境や社会に配慮した消費活動「エシカル消費」の普及・啓発 (取組事例集、啓発冊子)
- ②若年者向け消費者教育の推進 (2,112千円)
- インターネットによる消費者トラブル防止のための地域サポーター養成講座の開催
- ③市町村の消費者行政への助成 (市町村補助金：補助率1/2) (2,165千円)
- ・対象市町村：5市1村
 - ・取組内容：新たな消費者問題に対応した消費者教育等

3 予算額

43,388千円